特定課税対象金額等がある場合の外国法人から受ける配当等の益金不算入額等の計算に関する明細書

事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

別表十七(三の七)

令五・四・一以後終了事業年度分

外国法人の名称	1		本店又は主たる事務所の所在地	国名又は地域名	3	
外国法人の事業年度	2	・ ・ ・ ・		所在地	4	

支払義務確定日	5	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	計
支払義務確定日までの保有期間	6					
発行済株式等の保有割合	7	%	%	%	%	
発行済株式等の通算保有割合	8	%	%	%	%	
剰余金の配当等の額	9					
(9)に係る外国源泉税等の額	10					
(9)配当が損金算入に該当する場合 (9)のうち外国子会社配当益金不算入の対象とならない損金算入配当等の額 (別表八(二)「16」)	11					
(9)配当が損金算入に該当する場合 外国子会社配当益金不算入の対象となる剰余金の配当等の額 (9)－(11)	12					
特定課税対象金額	13	(31)の合計	(17)の①	(17)の②	(17)の③	
((9)又は(12))と(13)のうち少ない金額	14					
差引 (13)－(14)	15					
(11)と(15)のうち少ない金額	16					
差引 (15)－(16)	17	①	②	③		
間接特定課税対象金額	18	(別表十七(三の八)「23」)	(22)の①	(22)の②	(22)の③	
((9)又は(12))と(18)のうち少ない金額	19					
差引 (18)－(19)	20					
(11)と(20)のうち少ない金額	21					
差引 (20)－(21)	22	①	②	③		
益金不算入額の計算 損金算入配当 損金算入配当以外の外国子会社配当に係る益金不算入額 (14)×5%＋(19)×5%	23	(　　円)	(　　円)	(　　円)	(　　円)	
益金不算入額の計算 損金算入配当 (14)×5%＋(19)×5%	24	(　　円)	(　　円)	(　　円)	(　　円)	
益金不算入額の計算 損金算入配当 (16)＋(21)	25	(　　円)	(　　円)	(　　円)	(　　円)	
益金不算入額の計算 損金算入配当 益金不算入額 (24)＋(25)	26	(　　円)	(　　円)	(　　円)	(　　円)	
益金不算入額の計算 上記以外の配当に係る益金不算入額 (14)＋(19)	27	(　　円)	(　　円)	(　　円)	(　　円)	円
(23)及び(24)に係る外国源泉税等の額 (10)×(14)＋(19)／(9)	28	(　　円)	(　　円)	(　　円)	(　　円)	

特定課税対象金額の明細				
請求権等勘案直接保有株式等の保有割合	29	%	当期発生額 (別表十七(三の二)「26」、別表十七(三の三)「7」又は別表十七(三の四)「9」)×(29)	30

事業年度	前期繰越額又は当期発生額	当期控除額	翌期繰越額 (31)－(32)
	31	32	33
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
・ ・ ・ ・			
計			
当期分	(30)		
合計			